

特許公報を読む（事前課題：発明の理解）

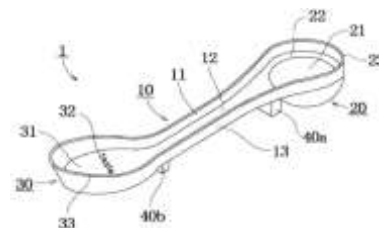
課題

- 公開特許公報：特開2018-117951
- 発明のポイントの把握

- 請求項1の構成要件と実施例記載箇所の対応付け

【請求項1】

柄部と、前記柄部の一端に形成された第一すくい部と、前記柄部の他端に形成された第二すくい部と、からなる調理用スプーンであって、前記柄部は、前記第一すくい部と、前記第二すくい部と、に連通する流路を有することを特徴とする調理用スプーン



課題

特開2018-117951を読み、請求項1について以下のページの枠内を埋めてください。

（制限時間目安12分）

業務効率も重要！

※ 特開2018-117951 は、お使いの特許データベース または 下記URL からアクセスしてご覧ください。

<https://tinyurl.com/2fwuobbr> (J-PlatPat固定アドレスを短縮したものです)

特許公報を読む（演習1：発明の理解）

課題

- 従来技術とその課題・問題点

従来技術としてどのようなものがあったか

従来技術の課題・問題点は何か

特許公報を読む（演習1:発明の理解）

課題

• 課題解決手段

課題を解決するための手段は何か

• 本発明のポイントの要約

本発明のポイントをなるべく簡潔に要約してください

特許公報を読む（演習1:発明の理解）

課題

• 請求項1の各構成要件と明細書中の記載箇所との対応付け

- 各構成要件に該当する技術内容が【発明を実施するための形態】の中のどの段落に記載されているか
- 図面中ではどの符号に対応するか

記号	構成要件	(参考) 構成要件に分ける → 分説	記載箇所段落番号	図中の符号
a	柄部と			
b	前記柄部の一端に形成された第一すくい部と			
c	前記柄部の他端に形成された第二すくい部とからなる			
d	調理用スプーンであって			
e	前記柄部は、前記第一すくい部と、前記第二すくい部と、に連通する流路を有することを特徴とする（調理用スプーン）			

- 発明のポイントを表わす構成要件 a b c d e (該当要件に○)
- 従来技術にも備わっている構成要件 a b c d e (該当要件に○)

本件明細書から判断してください